

**「京都ジョブパーク事業 スキルアップ支援業務」  
評価・採択基準**

**1 評価基準**

項目	細項目	評価の着眼点	配点
業務全体にかかる事項	配置人員	・マネジメントや企画提案力が期待できる現場責任者・事業統括責任者の配置計画があるか。	10
		・担当業務に精通したスタッフの配置計画があるか。 ・研修の実施など、担当業務への見識を深めるための戦略があるか。	5
	事業計画	・各業務の実施及び完了に至るまでの事業計画の明確な説明があり、十分な時間が確保されているか。	5
	・経費配分・人数 ・組織の バックアップ体制	・経費配分・人数・組織のバックアップ体制から判断し、安定した事業運営を図ることが期待できるか。	5
	コロナ禍を踏まえた 臨機応変な対応	・イベント時期・実施方法の変更、on-lineの活用など、コロナ禍を踏まえた臨機応変な対応が想定されているか。	5
<b>小計</b>			<b>30</b>
個別業務にかかる事項	講座内容	・提案された講座内容・手法・運営により企業が求めるヒューマンスキル及び就職活動に必要なテクニカルスキル等の効果的な修得が期待できるか。 ・コミュニケーション力、理解力等に一定の課題を持つ受講者の受入れ体制が期待できるか ・各講座の目的や対象者に応じた実用的かつ効果的な講座を行うことが期待できるか。 ①求職者の年齢や特性、就職活動の課題等をふまえた各求職者の最適な就職の実現に資する研修の実施 ②就職氷河期世代の正規雇用化の支援 ③高齢者層の就労意欲の喚起等、社会参加に向けた支援	15
	担当講師	・予定されている講師の経歴・経験等から社会人基礎力、テクニカルスキルなどに関する知見のある者の配置が期待できるか。 ・受講者の多様なニーズに対応できる講座を行うことが期待できるか。	5
	講座の運営	・受講者の掘り起こしを行い、新規登録者の申込につながる運営となっているか。 ・京都ジョブパークの就職支援に有効な運営が期待できるか。	5
		・講座の企画、準備、案内から受講結果(アンケート結果等)を活用して、講座内容の定期的な見直しを行い、講座の企画や内容のブラッシュアップ力が期待できるか。	5
	職業訓練	・「学生就職センター」や「新卒応援ハローワーク」と連携し、就職活動に困難性を有する大学生等に対して効果的な内容の訓練や、受講生の特性にあった実習受入企業の確保が期待できるか。	5
<b>小計</b>			<b>35</b>
連携	他コーナーとの連携	・京都ジョブパークの各コーナーやハローワーク及び職業訓練施設等の関連機関等との効果的な連携について、受講者が最適な就職を早期に実現できるよう提案がなされているか。	5
過去の実績	過去3年間の目標値の達成状況	・過去3年間に受託した京都ジョブパーク事業において、目標は達成されていたか。	10
府内企業	本拠・拠点の所在	・提案者の本拠・事業拠点が府内にあるか。	5
価格点	経費見積	・提案の総額が、事業の実施に必要な経費等が適切に見積もられ、事業の対象者や内容、効果等からみて適切な範囲であるとともに、委託上限金額の範囲内か。	15
<b>総合点</b>			<b>100</b>

※上記項目のうち、「過去の実績」、「府内企業」及び「価格点」については、客観的評価項目として雇用推進室で採点を行い、その他の項目については、外部有識者が採点及び意見陳述を行った上で、その取りまとめ(平均点の算出等)を雇用推進室で行う。

## 2 採択基準

採択に当たっては、総合点の高い事業から順に採択する。

また、採択事業者が採択後に辞退した場合は、事業期間の確保や実施体制を確認した上で、不採択とした事業者のうち、総合点の高かった事業者を辞退事業者に代わり採択するものとする。

### 【評価方法】

◇次の基準に基づいて採点

【配点：15点】 【配点：10点】 【配点：5点】

優れている	15	10	5
やや優れている	12	8	4
普通	9	6	3
やや劣る	6	4	2
劣る	3	2	1

◇過去3年間の目標値の達成状況は、以下の基準により採点 【配点：10点】

過去3年間の京都ジョブパーク事業（雇用推進室所管）における目標値の平均達成率が、115%以上	10
過去3年間の京都ジョブパーク事業（雇用推進室所管）における目標値の平均達成率が、105%以上～115%未満	8
過去3年間の京都ジョブパーク事業（雇用推進室所管）における目標値の平均達成率が、95%以上～105%未満 又は 過去3年間の京都ジョブパーク事業（雇用推進室所管）の実績が無い	6
過去3年間の京都ジョブパーク事業（雇用推進室所管）における目標値の平均達成率が、85%以上～95%未満	4
過去3年間の京都ジョブパーク事業（雇用推進室所管）における目標値の平均達成率が、85%未満	2

◇府内企業は、以下の基準により採点 【配点：5点】

本拠（本社）が京都府内に所在している。	5
業務推進の拠点（支店等）が府内に所在している。	3
上記以外で府内在住者を雇用。	2
上記以外。	0

◇経費は、以下の基準により採点 【配点：15点】

満点（15点）×（提案価格のうち最低価格／自社の提案価格）	
※小数点以下第3位を切り捨てる。	
上限価格を超過	無効